第２回尼崎市議会定例会市長追加提出予定案件

１　議案の数及び名称

⑴　議案の数

種　別	予　算	計
件　数	１	１

⑵　議案の名称

＜予算＞

議案第７７号　　令和３年度尼崎市一般会計補正予算（第８号）

（議案説明資料）

＜令和３年９月定例会＞

種　別	予算	番　号	議案第７７号	所　管	各事業所管課
件　名	令和３年度尼崎市一般会計補正予算（第８号）				

内　　容

１　補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少に直面するものの、国が支給する月次支援金や県が支給する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等の対象とならない市内事業者に対して、事業継続に向けた新たな支援金を給付するほか、小・中学校及び特別支援学校に、新型コロナウイルス感染症への対応のため学校業務等を支援するスクール・サポート・スタッフを追加配置するため、令和３年度一般会計補正予算（第８号）を編成する。

各事業の概要等は別紙のとおり。

２　補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
217,455,842	412,604	217,868,446

３　歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳　　入		歳　　出	
款	補正予算額	款	補正予算額
地方交付税	68,609	商工費	380,935
国庫支出金	343,995	教育費	31,669
合　計	412,604	合　計	412,604

別　紙

補正予算の内容

○　新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算　412,604 千円

（１）地域経済の活性化・地域の元気づくり　380,935 千円

・事業継続一時支援金関係事業費　380,935 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少に直面するものの、国が支給する月次支援金や県が支給する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等の対象とならない市内事業者に対して、事業継続に向けた新たな支援金を給付する。

対 象 者：令和 3 年 4～9 月のいずれかの月の売り上げが、令和元年または令和 2 年の同じ月と比べ 20%以上 50%未満減少している中小企業・個人事業者

給 付 額：一律 10 万円

申請期間：令和 3 年 10 月上旬～令和 3 年 11 月 30 日

（２）子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア　31,669 千円

・職員給与費　会計年度任用職員（事務補助員）等　31,669 千円

新型コロナウイルス感染症への対応のため学校業務等を支援するスクール・サポート・スタッフを追加配置する。

追加配置：各校 1 名（1 名体制⇒2 名体制）

配 置 校：小・中学校、特別支援学校

費目別事業概要

商工費　380,935 千円

事業継続一時支援金関係事業費　380,935 千円

国が支給する月次支援金等の対象とならない事業者に対して事業継続に向けた支援金を給付する。

教育費　31,669 千円

職員給与費　会計年度任用職員（事務補助員）（小学校）　21,495 千円

新型コロナウイルス感染症への対応のため学校業務等を支援するスクール・サポート・スタッフを小学校に追加配置する。

その他諸経費　511 千円

小学校に追加配置するスクール・サポート・スタッフに対する費用弁償。

別　紙

職員給与費　会計年度任用職員（事務補助員）（中学校）　8,913 千円

新型コロナウイルス感染症への対応のため学校業務等を支援するスクール・サポート・スタッフを中学校に追加配置する。

その他諸経費　212 千円

中学校に追加配置するスクール・サポート・スタッフに対する費用弁償。

職員給与費　会計年度任用職員（事務補助員）（特別支援学校）　525 千円

新型コロナウイルス感染症への対応のため学校業務等を支援するスクール・サポート・スタッフを特別支援学校に追加配置する。

その他諸経費　13 千円

特別支援学校に追加配置するスクール・サポート・スタッフに対する費用弁償。